

I 水道事業の概要

水道水
安全
おいしい
金メダル

平成三十九年度 第六十回水道週間スローガン

出雲市水道事業の概要表

(平成30年3月31日現在)

| | |
|--------------|------------------------|
| 行政区域内人口 | 175,220 人 |
| 給水区域内人口 ※1 | 145,711 人 |
| 計画給水人口 | 138,600 人 |
| 現在給水人口 | 144,283 人 |
| 普及率 ※2 | 99.0 % |
| 給水区域面積 | 236.43 km ² |
| 計画1日平均給水量 | 45,300 m ³ |
| 計画1日最大給水量 | 55,700 m ³ |
| 水源の数 | 45 箇所 |
| 浄水場の数 | 14 箇所 |
| 配水池の数 | 151 箇所 |
| 水道管の総延長 | 1,776 km |
| 給水区域内専用水道施設数 | 5 箇所 |

※1 行政区域内人口は、斐川宍道水道企業団水道事業の人口を含む

※2 普及率は、給水区域内人口に対する現在給水人口の比率

1. 水道事業の沿革

※出雲地域（平成18年度まで）

| | |
|----------|--|
| 上水道事業の発足 | 昭和33年4月に今市水道㈱から買収 |
| 第1次拡張事業 | 昭和33年4月～（総事業費161,863千円） 計画給水人口31,500人・計画一日最大給水量11,500 m ³ 七面山配水池（2,000 m ³ ）を新設 神門・長浜・川跡・高浜を統合（S40） |
| 第2次拡張事業 | 昭和40年4月～（総事業費217,641千円） 計画給水人口50,000人・計画一日最大給水量18,250 m ³ 高松・古志・神西・外園・鳶巣・朝山の一部を給水区域に加える 七面山配水池2基（1,000 m ³ ×2）を増設（S42） 妙見山配水池（974 m ³ ）を新設（S43） 大社町へ分水開始（S42） |
| 第3次拡張事業 | 昭和45年4月～（総事業費1,523,322千円） 計画給水人口68,000人・計画一日最大給水量40,000 m ³ 向山配水池（10,000 m ³ ）を新設（S48）し、配水系統を七面山系統と向山系統に二分 湖陵町へ分水開始（S47） |
| 第4次拡張事業 | 昭和54年3月～（総事業費6,015,465千円） 計画給水人口90,200人・計画一日最大給水量60,000 m ³ 上島水源地の建設（日量30,000 m ³ を取水） 上津・稗原を統合（S63） 所原・見々久・上新宮地区を給水区域に加える |
| 第5次拡張事業 | 平成9年4月～（総事業費9,020,400千円） 計画給水人口99,200人・計画一日最大給水量55,500 m ³ 新向山配水池（7,000 m ³ ）を新設、送配水管整備（H17） 北山配水池（400 m ³ ）を新設、ポンプ場、上津・稗原給水区域の整備 給水水質の向上（赤水、クリプトスポリジウム対策） 来原浄水施設の築造（H13～18） 石綿セメント管の布設替え |

※平田地域（平成18年度まで）

| | |
|---------|--|
| 水道事業の発足 | 昭和28年2月～（総事業費54,500千円） 計画給水人口10,000人・計画一日最大給水量1,400 m ³ 平田町の市街地・灘分町の一部を給水地域に加える |
| 第1次拡張事業 | 昭和31年11月～（総事業費85,600千円） 計画給水人口16,000人・計画一日最大給水量2,400 m ³ 平田地域の平坦部全域東西10kmにわたる配水管の拡張、愛宕山配水池、布崎配水池、国富配水池の新設、緩速ろ過池2池新設、水源地の整備 |
| 第2次拡張事業 | 昭和37年12月～（総事業費22,051千円） 計画給水人口20,000人・計画一日最大給水量3,600 m ³ 第2水源新設、緩速ろ過池2池及び浄水池1池増設、送配水管拡張 |
| 第3次拡張事業 | 昭和48年2月～（総事業費434,841千円） 計画給水人口20,000人・計画一日最大給水量6,800 m ³ 第3水源新設、第4水源（美談）新設、浄水施設の改良（急速ろ過機等）、送配水管拡張、愛宕山配水池（2,500 m ³ ）新設 |
| 第4次拡張事業 | 昭和52年11月～（総事業費218,900千円） 計画給水人口24,000人・計画一日最大給水量8,400 m ³ 美野を統合、既設水源井の改良による取水量増設 |
| 第5次拡張事業 | 平成2年12月～（総事業費758,000千円） 計画給水人口24,700人・計画一日最大給水量10,000 m ³ 金山水源新設（1,000 m ³ ）、灘分水源改良（7,900 m ³ ）、第4水源（美談）改良（600 m ³ ） |
| 灘分浄水場改良 | 平成12年度～16年度（老朽施設の改修・水源別浄水方法の変更） 総事業費 1,654,000千円 |

※大社地域（平成18年度まで）

| | |
|----------|---|
| 水道事業の発足 | 昭和42年3月31日事業創設認可 昭和43年5月1日 出雲市から分水し、遙堪簡易水道事業により給水開始 その後、荒木簡易水道事業により給水開始 |
| 上水道事業の発足 | 昭和55年度 大社町上水道事業基本計画を策定 昭和56年4月～ 上水道事業発足 計画給水人口16,690人・計画一日最大給水量7,425 m ³ 杵築・遙堪・荒木を給水区域に加える |
| 事業概要・経緯 | 昭和56年度・昭和57年度 浜受水場、浜山配水池（3,300 m ³ ）等の主要施設を整備 昭和59年度 湊原、大梶、四軒屋、川方西・南の一部に配水管布設 昭和63年度 菱根の一部に配水管布設 平成元年度 遙堪地区山手の4箇所を増圧ポンプ施設を設置 平成6年度～ 年次計画により上水道未普及地域の解消を図る |

※上水道事業全域（平成19年度以降）

平成19年度

来原浄水場（自家発電設備設置）、平田地域石綿管更新（～H20）、
県受水関連管路整備（～H22）

平成20年度

山廻制御弁室築造

平成21年度

新向山系配水本管整備（～国道9号バイパス）（～H23）

鷹の沢制御弁室築造

灘分浄水場自家発電設備設置

上津浄水場整備（紫外線）（～H23）

平成22年度

来原調整池耐震化

県受水関連施設整備（本郷配水池・伊野配水池）

水道未普及地域解消事業着手 大社中山地区（～H25）、平田鹿園寺地区（～H23）

平成23年度

島根県水道用水供給事業からの受水開始（H23.4.1）

地合簡易水道の上水統合（H23.4.1）

金山水源地硬度処理設備設置

水道未普及地域解消事業着手 平田苧藻谷地区（～H25）

平成24年度

湖陵・差海簡易水道の上水統合（H24.4.1）

上島水源地 第7取水井増設

水道未普及地域解消事業給水開始 平田鹿園寺地区

平成25年度

妙見山配水池に緊急遮断弁設置

平成26年度

大社中山地区、平田苧藻谷地区給水開始

簡易水道統合に向けた水道事業変更認可申請の提出と管路更新計画の策定

平成27年度

向山配水池等再構築事業の着手（～H30）

平成28年度

新向山系配水本管整備（国道9号 中野美保交差点～大津朝倉北交差点）

平成29年度

乙立・河下広域・東部統合・美保塩津・日御碕・鷺浦猪目・須佐・窪田・多伎簡易水道
と多久谷畑飲料水供給施設の上水統合（H29.4.1）

新向山第2配水池（3,300 m³）供用開始（H29.5.18）

向山系送水管（北回りφ500）管路更生

2. 平成29年度(2017)の事業概要

(決算の概況)

平成29年度の水道事業会計決算は、全ての簡易水道事業(斐川宍道水道企業団に統合した島村・阿宮簡易水道事業を除く。)を統合した初めての決算であり、前年度と比較すると、業務量及び収入支出決算額が大幅に増加しました。

業務量では、給水戸数、給水人口、年間総配水量及び年間総有収水量が、いずれも前年度に対し1割程度増加しました。また、決算額では、収益的収入・支出とも大幅に増額しましたが、収入支出差引の純利益は減額となりました。

施設面では、4か年の継続事業で実施している向山配水池等再構築事業のうち新向山第2配水池(3,300 m³)の供用を開始したほか、向山配水池の解体工事と新設に向けた工事に着手しました。また、新向山配水系配水本管整備事業(二条化)では、大津朝倉北交差点から姫原北交差点までの整備を進めました。

(業務の状況)

簡易水道事業の統合により各数値が増加しました。

給水戸数は54,538戸(前年49,190戸)、給水人口は144,283人(前年131,673人)となり、給水区域内人口145,711人(前年133,096人)に対する普及率は99.0%(前年98.9%)となりました。

年間総配水量は17,235,381 m³(前年15,671,746 m³)、年間総有収水量は15,848,336 m³(前年14,543,392 m³)となり、有収率は92.0%(前年92.8%)となりました。有収率の低い簡易水道事業を統合したことなどから、有収率は0.8%低下しました。

(経営の状況)

収益的収入及び支出(消費税抜)については、収入は3,268,307千円、支出は3,087,226千円となり、収入支出差引で181,081千円の純利益が生じました。

前年度と比較すると、簡易水道事業の統合の影響等により、収入では水道料金、一般会計繰入金、長期前受金戻入等の増加により388,352千円の増額となりました。支出では減価償却費、支払利息、職員給与費、動力費、委託料等の増加により収入の増額を上回る787,276千円の増額となりました。これにより、純利益は前年度より398,924千円の減額となりました。

資本的収入及び支出(消費税込)については、収入は881,668千円、支出は2,235,316千円となりました。この資本的収入及び支出の差引不足額1,353,648千円については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填しました。

(第6次拡張・改良事業)

主な事業は、平成27年度から4か年の継続事業である向山配水池等再構築事業として新向山第2配水池及び向山配水池の築造、これに合わせて行った大津町向山系送水管更生及び配水管布設工事、その他、今市町外出雲高校グラウンド東配水本管および配水管布設替工事などの老朽管更新工事等で、総額工事費679,437千円で実施しました。

また、翌年度への繰越しとして、国道9号バイパス大津朝倉北交差点～姫原東交差点配水本管布設工事など3件440,370千円を建設改良繰越しとしました。

(一般拡張・改良事業)

主な事業は、国富町金山地区金山ポンプ場の築造工事・場内配管及び場内整備工事・電気設備工事、白枝町堀西南橋付近配水本管布設替工事、東郷町外さくら小学校付近配水管布設替工事、その他、道路や下水道など公共事業に関連する配水管等の布設替工事等で、総額工事費596,111千円で実施しました。

また、関連する公共工事の繰越し等に伴い、建設改良繰越し11件84,622千円を翌年度に繰り越しました。

(保存工事)

第6次拡張・改良事業及び一般拡張・改良事業に関連して行った給水管切替、消火栓設置替等工事33,570千円、その他小規模配水施設修繕工事122,508千円、水源施設修繕工事20,599千円で実施しました。

(むすび)

水道事業は、人口減少や節水機器の普及等による料金収入の減少や資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来等による費用の増加に加え、平成29年度に全ての簡易水道事業を統合したことにより、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

このような中、安定した事業運営のため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の財政見通しを基に、投資計画と財政計画のバランスをとりながら料金のあり方を検討しているところです。

そのため、平成29年度には、水道料金の適正な水準や体系及び改定時期について出雲市水道料金等審議会に諮問し、多方面から客観的なご意見を伺い、慎重に検討いただいています。

水道事業は、市民の皆様へ安全、安心な水道水を安定かつ可能な限り安価に供給することが使命です。そのためには、将来にわたって安定的な事業運営を行っていくことが大切であり、今後も老朽施設の更新や基幹管路の整備などを計画的に実施するとともに、維持管理経費の縮減や収入の確保など、中長期的視点に立った経営基盤の強化に努めます。

3. 出雲市水道事業の推移

拡張事業の概要(事業認可)

| 事業名 認可項目 | | 第1次拡張事業 (買収) | 第2次拡張事業 | 第3次拡張事業 |
|---|-----------|--|--|---|
| 年 月 日 | | 昭和32年12月12日 | 昭和39年12月28日 | 昭和45年1月10日 |
| 計画 | 給水人口 | 31,500人 | 50,000人 | 68,000人 |
| | 1日最大給水量 | 11,500m ³ | 18,250m ³ | 40,000m ³ |
| | 1人1日最大給水量 | 365ℓ | 365ℓ | 590ℓ |
| 着工年月日 | | 昭和33年4月1日 | 昭和40年4月1日 | 昭和45年4月1日 |
| 竣工年月日 | | 昭和37年3月31日 | 昭和43年3月31日 | 昭和56年3月31日 |
| 事業費 | | 161,863千円 | 217,641千円 | 1,523,322千円 |
| 主要施設 ※第5次拡張事業(3回目変更)までは実績、第6次拡張事業及び第7次拡張事業は計画を記載 | | ※今市水道(株)から買収 ※取水施設 取水井φ5,000×2井 導水管φ300 488m ※送水施設 ポンプ 5台 送水管φ350 1,406m ※配水施設 配水池1,000m ³ ×2池 配水管φ100~φ400 25,248m | ※取水施設 取水井φ5,000×2井 導水管φ300~φ500 592m ※送水施設 ポンプ 5台 送水管φ350 1,409m ※配水施設 配水池1,000m ³ ×2池 (PC) 487m ³ ×1池 配水管φ100~φ350 43,909m | ※取水施設 取水井(満州井戸) φ5,000×3井 ポンプ井φ5,000×1井 導水管φ300~φ800 621m 深井戸φ750×2井 取水ポンプ 2台 ※浄水施設 急速ろ過装置 1式 接触槽 1式 沈殿池 1池 ※送水施設 ポンプ 3台 自動制御装置 1式 電気設備 1式 送水管φ500 1,525m ※配水施設 配水池10,000m ³ ×1池 (PC) 486m ³ ×1池 配水管φ100~φ700 85,434m 減圧調整弁 1式 テレメーターテレコン 装置 1式 |

| 第4次拡張事業 | 第4次拡張事業 (1回目変更) | 第4次拡張事業 (2回目変更) | |
|--|---|---|--|
| 昭和53年12月15日 | 昭和63年(1988)3月31日 | 平成元年(1989)3月31日 | |
| 90,200人 | 88,500人 | 89,900人 | |
| 60,000m ³ | 54,000m ³ | 54,500m ³ | |
| 6650 | 6100 | 6060 | |
| 昭和54年3月31日 | 平成元年(1989)4月 | 平成元年(1989)4月 | |
| 平成2年3月31日 | 平成13年(2001)3月 | 平成13年(2001)3月 | |
| 4,709,249千円 | 351,688千円 | 954,528千円 | |
| ※取水施設 取水井φ750×5井 取水ポンプ 5台 ポンプ井 1井 導水管φ600 6,914m 水管橋工事 1式 トンネル工事 1式 ※浄水施設 塩素滅菌設備 1式 ※送水施設 ポンプ 2台 送水管φ500 54m 電気計装設備 1式 自家発電設備 1式 ※配水施設 集中管理制御装置 1式 管理棟 1棟 水源地構内設備 1式 配水管φ100～φ600 49,454m ※用地取得 44,742m ² | ※配水施設 下新宮増圧ポンプ場 1式 上新宮増圧ポンプ場 1式 麻床増圧ポンプ場 1式 上組増圧ポンプ場 1式 麻床調整池 1池 配水管布設 5,269.6m ※石綿管改良 11,182m | ※送水施設 送水ポンプ 上津 2台 宇那手 2台 岩倉 2台 ※配水施設 岩倉配水池 1池 奥井谷配水池 1池 大平配水池 1池 ※配水管φ100～φ300 19,226m ※旧簡易水道地区配水管布設 φ100、150、200 7,647m | ※送水施設 朝山ポンプ所 1式 堂原ポンプ所 1式 御方ポンプ所 1式 電気計装 1式 送水管φ75～φ100 1,917.8m ※配水施設 朝山配水池 2池 堂原配水池 2池 御方配水池 2池 大月、須原、畑ポンプ所 配水管布設φ25～φ150 31,058.3m |

| 第5次拡張事業 (3回目変更) | 第6次拡張事業 | 第7次拡張事業 |
|----------------------------------|---|--|
| 平成17年(2005)3月14日 | 平成21年(2009)4月1日 | 平成27年(2015)4月7日 |
| 140,590人 | 133,300人 | 138,600人 |
| 68,365m ³ | 60,800m ³ | 55,700m ³ |
| 4860 | 4560 | 4020 |
| 平成17年(2005)3月22日 | 平成21年(2009)4月1日 | 平成27年(2015)4月7日 |
| 平成19年(2007)3月31日 | 平成31年(2019)3月31日 | 平成36年(2024)3月31日 |
| — | 7,850,000千円 | 11,485,000千円 |
| 水道事業の統合 (平田市水道事業、大社町 水道事業) | <p>1. 上津浄水場の浄水方法の変更 紫外線処理施設の新設</p> <p>2. 県からの受水に伴う水源種別の変更等 平田地域 檜山・東・伊野地区 久多見町、野石谷町 上岡田町、多久町 多久谷町</p> <p>3. 未普及地域の解消 平田地域 鹿園寺地区、苅藻谷地区 大社地域 中山地区</p> <p>4. 簡易水道事業の統合に伴う給水区域の拡張 湖陵簡易水道、差海簡易水道、地合簡易水道、河下広域簡易水道</p> | <p>1. 簡易水道事業の統合に伴う給水区域の拡張 乙立簡易水道 塩津簡易水道 美保簡易水道 東部統合簡易水道 須佐簡易水道 窪田簡易水道 多伎簡易水道 鷺浦猪目簡易水道 日御碕簡易水道</p> <p>の9簡易水道事業と 多久谷畑飲料水供給施設を廃止し上水道事業に統合</p> |

※第5次拡張事業(2回目変更)までは旧出雲市の拡張事業

4. 給水区域(平成30年(2018)3月31日現在)

出雲地域

今市町、今市町北本町1～5丁目、今市町南本町、駅北町、駅南町1～3一丁目、大津町の一部、大津新崎町1～7丁目、大津朝倉1～3丁目、枝大津町、上塩冶町の一部、塩冶町、天神町、塩冶有原町1～6丁目、塩冶町南町1～5丁目、塩冶神前1～6丁目、医大南町1～3丁目、塩冶原町1～3丁目、塩冶善行町、築山新町、古志町の一部、高松町、白枝町、松寄下町、下横町、浜町、矢野町、姫原町、姫原1～4丁目、小山町、大塚町、渡橋町、矢尾町の一部、日下町の一部、里方町、平野町、常松町、八島町、江田町、武志町、中野町、中野美保南1～3丁目、中野美保北1～3丁目、荻杼町、稲岡町、高岡町、東林木町の一部、西林木町の一部、上島町の一部、船津町の一部、西谷町、稗原町の一部、野尻町の一部、宇那手町の一部、朝山町の一部、馬木町の一部、馬木北町、所原町の一部、見々久町の一部、乙立町の一部、下古志町、芦渡町の一部、神門町の一部、知井宮町の一部、西新町1～3丁目、東神西町の一部、西神西町の一部、神西沖町、大島町、神西新町、荒茅町、東園町、西園町、外園町、長浜町、平成町、

平田地域

平田町、西平田町、灘分町、美談町の一部、西代町、国富町の一部、口宇賀町の一部、西郷町、万田町の一部、奥宇賀町の一部、十六島町の一部、釜浦町の一部、小津町の一部、河下町の一部、別所町の一部、唐川町の一部、本庄町の一部、猪目町の一部、東郷町、東福町の一部、久多見町の一部、野石谷町の一部、上岡田町の一部、岡田町、多久谷町の一部、多久町の一部、園町の一部、鹿園寺町の一部、小境町の一部、塩津町の一部、美保町の一部、三津町の一部、小伊津町の一部、坂浦町の一部、地合町の一部、美野町、野郷町の一部

佐田地域

佐田町朝原の一部、佐田町須佐の一部、佐田町原田の一部、佐田町大呂の一部、佐田町反辺の一部、佐田町吉野の一部、佐田町一窪田の一部、佐田町毛津の一部、佐田町佐津目の一部、佐田町高津屋の一部、佐田町下橋波の一部、佐田町上橋波の一部、佐田町東村の一部、佐田町八幡原の一部

多伎地域

多伎町神原の一部、多伎町奥田儀の一部、多伎町口田儀の一部、多伎町小田の一部、多伎町多岐の一部、多伎町久村の一部

湖陵地域

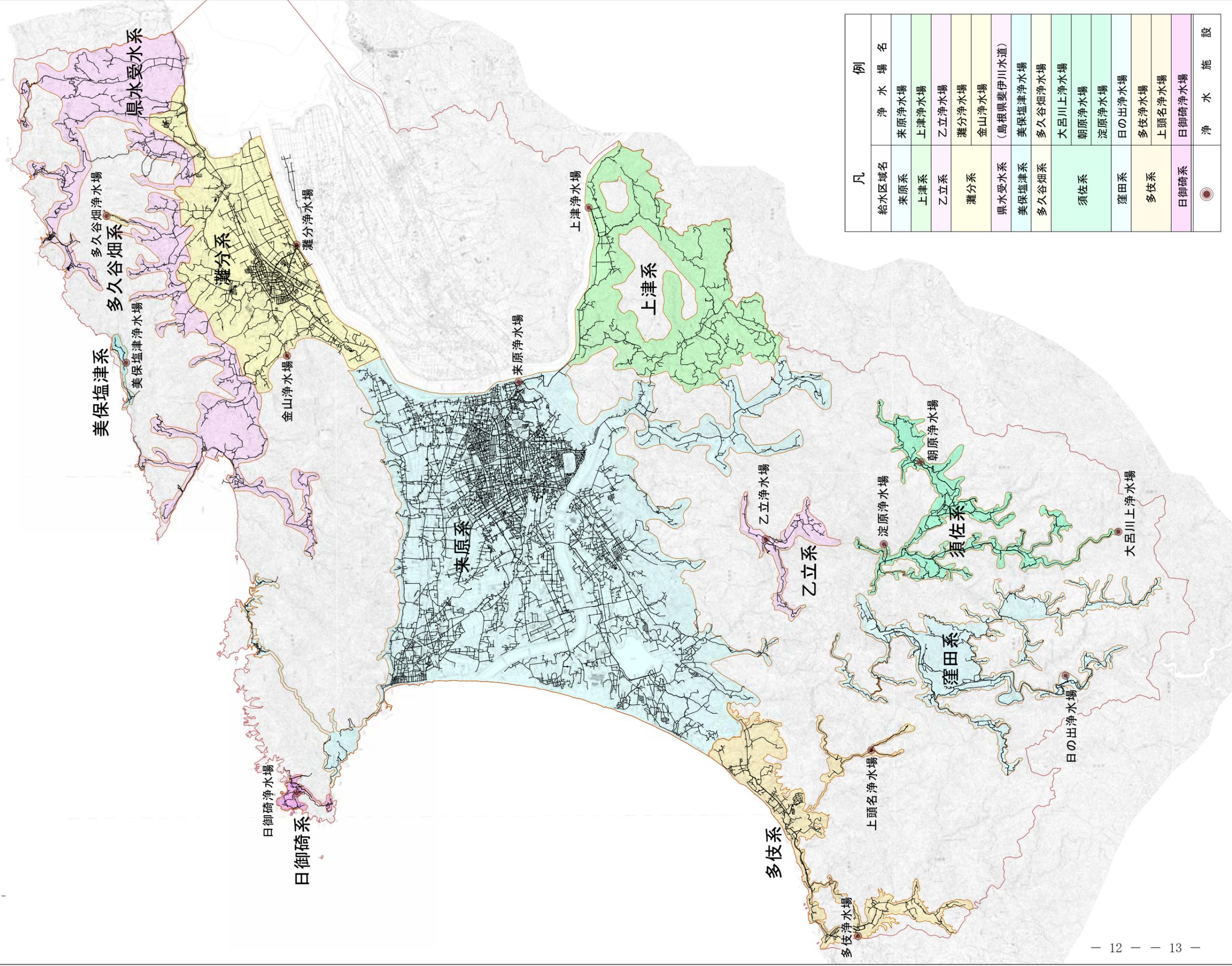
湖陵町畑村の一部、湖陵町常楽寺の一部、湖陵町二部の一部、湖陵町三部の一部、湖陵町大池、湖陵町板津、湖陵町差海

大社地域

大社町杵築東の一部、大社町杵築西、大社町杵築南、大社町杵築北の一部、大社町北荒木、大社町中荒木、大社町修理免の一部、大社町遙堪の一部、大社町入南、大社町菱根の一部、大社町日御碕の一部、大社町宇龍の一部、大社町鷺浦の一部、大社町鵜峠の一部

出雲市給水区域図

※【斐川水道企業団の給水区域は除く】



| 凡 | 給水区域名 | 浄水場名 | 例 |
|---|---------------------|---------|------------|
| | 来原系 | 来原浄水場 | 来原浄水場 |
| | 上津系 | 上津浄水場 | 上津浄水場 |
| | 乙立系 | 乙立浄水場 | 乙立浄水場 |
| | 灘分系 | 灘分浄水場 | 灘分浄水場 |
| | 金山系 | 金山浄水場 | 金山浄水場 |
| | 県水受水系 (鳥根県斐伊川水道) | 県水受水場 | (鳥根県斐伊川水道) |
| | 美保塩津系 | 美保塩津浄水場 | 美保塩津浄水場 |
| | 多久谷畑系 | 多久谷畑浄水場 | 多久谷畑浄水場 |
| | 須佐系 | 須佐浄水場 | 須佐浄水場 |
| | 窪田系 | 窪田浄水場 | 窪田浄水場 |
| | 多岐系 | 多岐浄水場 | 多岐浄水場 |
| | 日御碕系 | 日御碕浄水場 | 日御碕浄水場 |
| | | ● | 浄水施設 |